

第4編

挑戦プロジェクト

- 一人当たり県民所得全国レベルへの挑戦
- 市町村が主役の元気な県づくりへの挑戦
- 健康長寿NO.1 確立への挑戦
- 次代を担う多彩な人材育成県への挑戦
- 出産・子育てにやさしい県への挑戦
- 地球温暖化対策先進県への挑戦
- 減災による安全な県づくりへの挑戦

活力にあふれ、安心して暮らせる長野県づくりを進めるためには、県政の幅広い分野にわたって、総合的・体系的かつ着実に施策を実行していく必要があります。

一方、厳しい財政状況にあっても、長野県らしい特色を打ち出し、“住みやすく、働きやすく、学びやすく、訪れてみたい”より魅力ある地域を築いていくためには、選択と集中の発想のもとに限られた財源を有効に活用し、県だけでなく県民など多様な主体が具体的な方向性や目標を共有しながら、共に効果的な取組を進め、その魅力を県外へ向かって発信していくことが重要です。

そこで、長野県の将来を見据えて中・長期的な視点から、「めざす姿」を象徴的に表し、今から積極的に挑戦していくべき分野横断的なテーマで、

- 全国的な水準との比較を踏まえて、早急に対応すべきもの

- 本県の特色をさらに伸ばし、特徴を際立たせようとするもの

- 県づくりの確かな基礎を築いていこうとするもの

を「挑戦プロジェクト」として設定し、県の各部署が連携しながら、県民と手を携えて、戦略的に取り組んでいきます。

なお、挑戦プロジェクトは、中・長期的な視点に立った目標を掲げて挑戦していく重要な事項であり、5年の計画期間を超えても着実に取組を進めていかなければならないものです。そのため、計画期間中の取組状況については、各テーマを構成する施策に対応した主要施策の達成目標等を用いて、その進捗状況を示すこととします。

また、具体的な推進に際しては、社会経済情勢や財政状況、個々のテーマを取り巻く状況の変化に応じて、実施の内容や方法等について常に弾力的に対応していく必要があります。



バイオリン

池田満寿夫（1993年）

基本目標

“活力と安心” 人・暮らし・自然が輝く信州

豊かな自然と
共に生きる
長野県

力強い産業が
支える活力
あふれる長野県

めざす姿

安全・安心な
暮らしをつくる
長野県

未来を切り
拓く人を育む
長野県

市町村が主役の
人が輝き地域が
輝く長野県

基本的視点

- 優れた特色や資質をベースに世界に開かれた意識で進める県づくり
- 県民の総合力で進める県づくり

挑戦プロジェクト

(7テーマ)

地球温暖化
対策先進県
への挑戦

一人当たり
所得レベル
全国への挑
戦

健康長寿
NO.1 確立
への挑戦

出産・子育て
にやさしい県
への挑戦

次世代を担
う人材育成
の挑戦

市町村が主
役の元気な
地域づくり
への挑戦

災害による
安全な生活
への挑戦

将来を見据えた中・長期的な視点から魅力的な長野県を築いていくため、積極的に挑戦していくべき分野横断的な7つのテーマ

施策の柱

主要施策(44施策)

自然と人が共生する豊かな環境づくり
(8施策)

地域を支える力強い産業づくり
(8施策)

いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり
(13施策)

明日を担い未来を拓く人づくり
(4施策)

交流が広がり活力あふれる地域づくり
(11施策)

各地域別の特性と発展方向

計画推進のための県の取組

- 県民との協働と開かれた県政
- 市町村が主役の分権改革
- 行財政改革の推進
- 県有施設の適切な維持管理
- 政策評価による計画の推進

一人当たり県民所得全国レベルへの挑戦

挑戦目標

低迷する長野県経済の再生を図るため、力強い産業の構築に取り組み、一人当たりの県民所得全国レベル（国民所得の水準）の実現をめざします。

<現状>

●一人当たりの県民所得*（国民所得）

	平成12年度（ピーク時）	平成16年度	将来
長野県の一人当たり県民所得	308万3千円 <全国第10位>	273万3千円 <全国第20位>	一人当たり県民所得を全国レベル（国民所得の水準）へ
（国民所得との差）	（+15万4千円）	（△9万3千円）	
（一人当たり国民所得）	（292万9千円）	（282万6千円）	

このテーマのねらい

長野県の一人当たり県民所得は、平成12年度（2000年度）は一人当たり国民所得*を上回っていましたが、平成14年度（2002年度）以降は下回り続け、その差は拡大する傾向にあることから、製造業、観光産業、農林業をはじめ、県民の生活の糧としての産業全体にわたる活力の底上げと低迷する経済の再生を図ることが喫緊の課題となっています。

このため、産学官の連携や民間活力はもとより、技術力のある人材や豊富な地域資源など本県の持つ潜在力を生かした取組により、豊かさを実感できる地域経済の構築をめざします。

県が取り組む主な施策

産業全体の活性化

- 長野県産業活性化推進本部において、県関係部局が連携して産業活性化に必要な施策に取り組みます。

ものづくり産業

- 長野県の強みである精密加工関連企業・技術の集積をベースにして、産学官の協働によって新たなナノテクノロジー*・材料の高度活用に挑戦し、国際的に優位なクラスター*形成をめざします。
- 県内の優れた地域資源等を活用し、市場ニーズに対応した製品開発を支援するため、デザインや感性価値*向上を推進するアドバイス事業、人材育成事業、共同研究開発事業などを業界、大学等と連携して実施します。
- 県外企業の誘致活動、県内企業の立地情報の提供などを行い、企業誘致を推進します。
- 産学官が連携し、食品の機能性の研究・開発などを促進し、食品産業の収益性向上を図ります。
- 中小企業振興センターのマーケティング支援機能を拡充し、中小企業のマーケティング力の抜本的強化とマーケティング活動の自立化をめざします。

観光産業

- 食の魅力の向上を図るため、飲食店・宿泊施設が地域食材や特色ある料理を提供する取組を支援するとともに、それらを提供する飲食店等の情報を発信します。
- 美しい景観の形成・継承を推進し、「環境と健康」をはじめ、本県の特徴を生かした自然と人にやさしい旅行商品の開発を推進します。
- 海外の旅行業者や旅行関連マスコミ関係者に対し、国・地域の特性に応じた戦略的な誘客活動を推進するとともに、外国人旅行者が県内の滞在を十分満喫でき、観光地の正確な情報を入手でき

る環境づくりを進めます。

- 観光産業の再生のため、温泉地やスキー場地区をはじめとする観光地の再生プラン策定と、再生プランに基づいた取組を行う地域を支援します。

■農業

- 就農相談や農業大学校での基礎的な研修とともに、里親農業者による実践的な研修や農地・住宅の確保などの支援により、新規就農者の確保・育成を図ります。
- オリジナル性の高い品目・品種や新たな技術の導入、産地の構造改革を促す品目への転換などの取組を支援し、市場競争に打ち勝てる産地育成を進めます。
- 観光・食品産業などとの産業間連携や、農業者自らが生産から加工・販売までを行う経営の多角化により、収益性が高く、新たな需要の拡大が期待できる農業・農村ビジネスを推進し、付加価値の高い農業経営の確立を図ります。

■林業・木材産業

- 間伐*団地の形成と効率的な搬出システムから、県産材の加工・流通体制の構築に至るまでの、流域別の林業の再生に向けた取組を支援します。
- 県産材を活用した住宅の普及を促進するとともに、県内をはじめ、首都圏へも県産材の利用拡大に向けた広報活動を行います。
- きのこ・山菜など山村地域の多様な資源の商品化、高付加価値化を進めます。

■商業・サービス業

- 中心市街地の活性化のための、商工団体等が行う取組を支援します。

■長野県のブランド創出促進と発信力向上

- 長野県の魅力を効果的に情報発信するイメージアップ戦略を推進し、県全体のブランド発信力の向上を図ります。

■雇用の促進と働きやすい労働環境づくり

- ハローワークと連携し、若年者、中高年齢者、障害者雇用を促進するとともに、結婚・出産などを契機に離職した女性の再就職の支援に努めます。
- 仕事と家庭等のバランスが取れた生活を送れるよう、育児・介護休業法等の周知を図るとともに、労働時間短縮をはじめとするゆとりある労働環境づくりを推進します。
- メンタルヘルス対策が進んでいない企業における労働者の心身の負担を軽減するため、心の健康の保持増進を検討する企業の取組を促進します。

【用語解説】

- *一人当たり県民所得：県民所得は、生産活動に参加した県民（個人、企業等）にその対価として分配される所得。一人当たり県民所得は、県民所得を本県の総人口で除したもの。県内の経済活動の水準を表す指標の一つ
- *一人当たり国民所得：国民所得は、生産活動に参加した国民（個人、企業等）にその対価として分配される所得。一人当たり国民所得は、国民所得を全国の総人口で除したもの。
- *ナノテクノロジー：1mmの百万分の1の領域において制御する技術
- *クラスター：本来「ぶどうの房」を意味するが、経済用語としては、「特定分野における関連企業、サービス提供者、関連機関（大学、業界団体など）などが地理的に集中し、競争しつつ同時に協力している状態」を指す。
- *感性価値：「性能、信頼性、価格」という従来のものづくりの価値に加え、生活者の感性に働きかけ共感・感動を得ることで生まれる第四の価値。商品・製品などの価値を高めるとして注目されている重要な要素
- *間伐：育成段階にある森林において樹木の混み具合に応じて育成する樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業のこと。

市町村が主役の元気な県づくりへの挑戦

挑戦目標

住民に最も身近な市町村が、地方分権時代の地域経営の主役にふさわしい行財政基盤を確立することをめざします。

このテーマのねらい

広大な県土を有し、自然的・社会的条件が異なる多様な地域により構成される長野県においては、県民の暮らしに最も身近な市町村が地域経営の主役として、各地域の豊富な地域資源を生かしながら、個性豊かな魅力あふれる地域を形成していくことが重要です。

このため、市町村と県の役割分担を踏まえ、信頼と納得のパートナーシップを築き上げるとともに、市町村が主体的に地域経営を担っていくための行財政基盤の強化に対する自主的な取組や、市町村と住民の主体的な発想による活気に満ちた地域づくりに対して支援していきます。

県が取り組む主な施策

市町村と県との信頼と納得のパートナーシップの構築

- 分権型社会にふさわしい市町村と県とのパートナーシップの構築を図るとともに、地域の自主性と責任のもとで個性ある地域づくりを推進していくため、ボイス81を開催し、地域的、全県的な政策課題等について市町村長と知事が意見交換を行い、県の施策に反映します。
- また、実務の課題についても、市町村との連携や情報交換を密に行い、協働の取組を促進します。

分権時代にふさわしい市町村の行財政基盤強化に対する支援

- 厳しい行財政運営が予想される市町村が、持続的な行政サービスの提供主体となることを可能とするため、行財政基盤の強化に向けた行財政改革・財政健全化・税収確保などの行財政運営の課題解決を図る自主的・主体的な取組に対して、助言等を通じて支援します。

自主的な市町村合併の支援

- 市町村合併は、地域の将来のあり方を決める重要な課題であるとともに、基礎自治体である市町村が持続的に自らの責任で必要な行政サービスを提供できるよう、行財政基盤を強化するための有効な手段の一つです。地域において十分な議論のもと、自主的・主体的に市町村合併を選択した市町村に対して、合併に向けた取組を支援します。

県から市町村への権限移譲の推進

- 県と市町村の役割分担を踏まえ、県全体の方向性を導く事務や広域にわたる社会資本整備、危機管理、産業政策、環境対策など県が真に果たすべき役割を明確にした上で、行政サービスの質の向上や県、市町村を通じた行財政改革の視点から、県が有している権限の市町村への移譲について幅広く検討し、順次実施していきます。

■地域の元気を創出する地域づくりの支援

- 地域主権の社会にふさわしい真に豊かな地域を築き、魅力にあふれ、活力に満ちた地域をつくるため、市町村や自治会、地域づくり団体などの公共的団体等が住民と協働して、自らの知恵と工夫により自主的・主体的に取り組む地域の元気を生み出す個性ある実践的な地域づくりを支援します。

参考 このテーマに関連する主要施策の主な達成目標（テーマの一つの側面を示すものに過ぎません。）

指標名	5年前 (平成14年度)	現状	目標 (平成24年度)	備考
市町村への権限移譲 項目数	381 (H14年度末)	451 (H18年度末)	増加	知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により市町村へ知事の権限を移譲している項目数
市町村行財政運営サ ポート事業・おでか け懇談の実施団体数	—	35団体 (H18年度)	40団体	行財政運営の課題等について助言・意見交換・研修を行った市町村数の累計



朝

池田満寿夫（1989年）

健康長寿NO.1 確立への挑戦

挑戦目標

子どもから高齢者まですべての世代が生涯にわたって健康でいきいきと生活ができる健康長寿社会の確立をめざします。

<現状>

●平均寿命

		平成12年	→	平成22年
男性	長野県	78.90歳 (全国第1位)	→	現状 (全国第1位) 維持
	全国	77.71歳		
女性	長野県	85.31歳 (全国第3位)	→	現状 (全国第3位) 以上
	全国	84.62歳		

資料：厚生労働省「都道府県別生命表」

●一人当たり老人医療費

		平成17年度	→	平成24年度
長野県		約67万3千円 (平成2年度から連続で全国最低額)	→	現状 (全国最低額) 維持

資料：厚生労働省「老人医療事業年報」

このテーマのねらい

健康長寿は、多くの人の願いです。

長野県は、全国平均を上回る水準で急速に高齢化が進行している中で、平均寿命（平成12年（2000年））は、男性が全国第1位、女性が全国第3位であるとともに、一人当たり老人医療費が全国で最も低いなど、全国有数の健康長寿県であり、高齢になっても健康でいきいきとした暮らしを送ることができるという特色を将来にわたって継承していかなければなりません。

このため、子どもの時期から高齢者まですべての世代にわたる健康づくりを総合的に支援し、生涯にわたって健康でいきいきと自立した生活ができる地域社会を構築していきます。

県が取り組む主な施策

■生活習慣病を予防するメタボリックシンドローム*対策の推進

- 生活習慣の改善など県民が実践する健康づくりの方策や目標を盛り込んだ新たな健康増進計画を策定し、関係団体の取組を促進します。
- 県民総参加による「健康長寿宣言」（仮称）の制定など、がんや糖尿病などの生活習慣病予防のための普及・啓発キャンペーンを行い、県民の主体的な健康づくりを促進します。

■食育*の推進

- 健やかな心身の発達に大きな影響を及ぼす食生活の大切さを発信し、食を通して心身の健康と豊かな人間性を育むための運動を推進します。
- 子どもたちが望ましい食習慣を身に付け、心身ともに健やかに成長できるよう、栄養教諭を中心に学校における食育を推進します。

■医師等医療従事者の確保

- 県外から転任する医師をはじめ、研修医、医学生の各段階に応じた支援策を講じるとともに、定着を図るための環境整備を行い、県内医療機関に勤務する医師の確保を図ります。
- 出産・育児などライフステージに応じて、女性医師等が働きやすい環境の整備や勤務医の負担軽減を図ります。

■介護予防の推進

- 要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なケアマネジメント*機能を強化するため、市町村が実施する介護予防等の取組を支援します。

■高齢者や団塊の世代*等の社会参加の促進

- 市町村等と連携し、地域における文化・スポーツ活動などに対する支援や啓発を行うとともに、高齢者の生きがいと健康づくりの取組を支援し、高齢者の積極的な社会参加を推進します。
- 老人クラブ等が行う社会奉仕等の地域貢献活動を支援します。
- 高齢者や団塊の世代等が積極的に地域活動に参加し、地域の担い手として活躍できるよう支援するとともに、地域における活動の場を拡大します。

■ユニバーサルデザイン*に配慮した生活環境づくり

- 高齢者が日常生活をできる限り自力で行えるよう、居住環境の改善を支援します。
- 誰もが使いやすく健康に配慮した住まいづくりの助言を行います。
- 高齢者や障害者をはじめ誰もが利用しやすいバス・鉄道などの公共交通機関の環境整備を促進します。
- 波うち歩道*の解消や段差のない歩道の整備、信号機の歩車分離化など高齢者や障害者に配慮した交通環境の整備を推進します。

■地域資源を活用した健康の増進

- 森林資源を活用した「癒し空間」としての森林セラピー基地*などの体制整備を支援します。
- 環境と健康をはじめ、本県の特性を生かした自然と人にやさしい旅行商品の開発を推進します。

【用語解説】

- *メタボリックシンドローム：内臓脂肪が蓄積し、高血圧、高血糖、血中の脂質異常などを複合的に発症する病態のこと。
- *食育：様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
- *ケアマネジメント：高齢者が希望と状況に応じて、適切なサービスを利用できるよう様々な社会資源と組み合わせ、連絡調整する活動
- *団塊の世代：昭和22年（1947年）～24年（1949年）生まれのベビーブーム世代のこと。平成19年から一般的な定年年齢である60歳に、また、平成24年から高齢者となる65歳に到達し始める。
- *ユニバーサルデザイン：障害の有無、年齢、性別、国籍、人種等にかかわらず多様な人々が気持ちよく使えるように、あらかじめ都市や生活環境を計画するという考え方
- *波うち歩道：歩道における人や車の出入りのために縁石を切り下げたことで、歩道全体が波を打ったように段差が連続している歩道
- *森林セラピー基地：森林セラピー実行委員会が生理実験などにより評価・認定した森林や遊歩道等の施設のこと。

次代を担う多彩な人材育成県への挑戦

挑戦目標

変化の時代を主体的に生きることができる人材や、経済的にも文化的にも豊かな地域をつくっていくための基礎となる多彩な人材を育成する県をめざします。

このテーマのねらい

人づくりは、活力ある地域づくりの原動力です。長野県には、産業や文化など様々な分野の発展を支える人づくりに熱心に取り組んできた歴史的・文化的風土があります。家庭や地域社会の教育力の低下など教育をめぐる環境が大きく変化する中で、こうした潜在力を生かし、県民が一体となって、子どもたちの可能性や選択肢を広げる環境づくりを進めると同時に、これからの地域や産業を担うことができる人材を育成していくことが急務となっています。

このため、子どもたちの多様な個性や能力を最大限に引き出し、確かな知性・あふれる意欲・豊かな感性や、絶え間ない変化の時代を主体的に生きる力を身に付けることができる教育をめざすとともに、産学官の緊密な連携により高度で革新的な技術力のある産業を担える人材の育成を図るなど、経済的にも文化的にも豊かな地域をつくっていくための基礎となる多彩な人材の育成に努めます。

県が取り組む主な施策

知・徳・体の調和のとれた人材の育成

- 食育*の推進などにより基本的な生活習慣の確立を図るとともに、体力・運動能力の向上に向けた取組を進め、子どもたちの健やかな体を育みます。
- 一人ひとりに応じた指導を行うことにより、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図り、子どもたちの多様な能力を育みます。
- 家庭や地域の教育力の向上、道徳教育や人権教育、社会奉仕活動や自然体験活動をはじめ様々な体験活動を通じ、社会のルール・マナーを身に付けた人間性・社会性豊かな子どもたちを育みます。
- 特別支援教育を推進し、障害がある子どもたちの自立や社会参加に向けた支援を行います。
- 国際理解教育や情報教育等を推進し、国際感覚や情報活用能力などを身に付けた、時代の変化に対応しうる人材を育成します。

明日の産業を担う創造的な人材の育成

- 職場体験学習などの体験的な学習を通じ、子どもたちが学ぶ目的や働く意味を考える教育を推進するとともに、産学官の連携により、将来の長野県や地域を担う人材の育成に取り組めます。
- 産業人材育成支援ネットワークを構築し、人材育成情報の蓄積と発信、産業界の人材育成ニーズの分析、教育・訓練のコーディネートを推進します。
- 工科短期大学校や技術専門学校において、企業ニーズを満たす実践的技術・技能を持った人材を育成します。
- 農業大学校において、専門的な農業技術力と経営力を持つ、農業・農村を担う優れた人材を養成します。
- 林業大学校において、林業の専門知識・技術を身につけた指導的な役割を果たす人材や即戦力となる林業技術者を養成します。

■環境経営の基盤を確立するための人材育成

- 県民、事業者、行政の連携のもと、環境保全に向けた実践活動や、環境教育・環境学習を推進します。
- 事業者の環境マネジメントシステム*の構築に向けた普及を図るとともに、企業の管理者、環境担当者、技術者を対象に環境管理についての研修を行います。

■多様な文化芸術・スポーツに親しむ場づくり

- 県民が、自らのニーズにあった生涯学習に取り組むことができるよう、生涯学習活動に必要な情報提供や指導者養成を推進するとともに、幅広い年代を対象とした様々な分野における学習機会の充実を図ります。
- 優れた文化芸術の鑑賞機会と県民の創作活動や発表の場を広く提供し、県民の文化芸術活動への幅広い参加と質の高い文化芸術の創造を促進します。
- 県民共有の身近な財産である文化財の保護・継承を推進し、文化財保護意識の普及と地域資源・観光資源としての活用の促進を図ります。
- スポーツへの参加機会の提供や普及・啓発により、スポーツ人口の拡大と、健康の保持増進、体力の向上を図ります。

参考 このテーマに関連する主要施策の主な達成目標（テーマの一つの側面を示すものに過ぎません。）

指標名		5年前 (平成14年度)	現状	目標 (平成24年度)	備考
計画的に食育を進めている小・中学校の割合		—	—	100%	学校全体の取組として計画的に食育を進めている小・中学校の割合
体力運動能力テストの結果で全国平均を上回った項目数の割合（小・中・高）		37.3% (H13年度)	25.0% (H18年度)	38.0%	(体力・運動能力調査) ※ H18年度の調査項目数：9種目・204項目
基礎的・基本的な内容の定着度	小学生	71.5% (H12年度)	66.7% (H18年度)	72.0%	小数と整数の加減を理解する児童の割合（小5）（学力実態調査） [全国の現状を参考に設定]
	中学生	52.5% (H12年度)	47.1% (H18年度)	53.0%	$y = ax$ のグラフをかくなど、式とグラフの関係を理解できる生徒の割合（中2）（学力実態調査） [全国の現状を参考に設定]
3日以上の職場体験実施校数（中学校）		—	60校 (H18年度)	120校	3日以上の職場体験を行う中学校数 ※ H18年度の中学校数：193校

【用語解説】

- * 食育：様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
- * 環境マネジメントシステム：組織（事業）活動に伴う環境への影響を継続的に改善していく仕組みのこと。

出産・子育てにやさしい県への挑戦

挑戦目標

急速な少子化の進行にできるだけ歯止めをかけられるよう、地域や県民一人ひとりがその役割を果たしつつ、連携・協働により安心して子どもを産み育てられる社会をめざします。

このテーマのねらい

長野県の平成18年（2006年）の合計特殊出生率*は1.44で、全国平均を上回っているものの、長期的には低下傾向が続いています。少子化は、全国に先駆けて急速に高齢化が進む本県ではなおのこと、将来的な経済力の低下、地域コミュニティの崩壊など、社会に深刻な影響を与える問題であり、将来にわたって活力あふれる地域をつくり、子どもを産みたいと願う若い世代の希望がかなえられるような社会づくりに早急に取り組む必要があります。

このため、行政、企業、NPO、地域社会など様々な主体がその役割を果たしつつ、連携して、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

県が取り組む主な施策

県民が一体となった少子化対策の推進

- 行政のみならず、企業、NPO、地域社会など、社会を構成する多様な主体の連携・協働のもとに、県民が一体となった総合的な少子化対策を推進します。

出産・育児の支援体制づくり

- 県外から転任する医師をはじめ、研修医、医学生の各段階に応じた支援策を講じるとともに、定着を図るための環境整備を行い、産科・小児科医など県内医療機関に勤務する医師の確保を図ります。
- 地域の産科・小児科医療体制の再構築を図ります。また、小児救急患者のための夜間電話相談を実施するとともに、圏域ごとに夜間診療を実施する体制を確保します。
- 周産期*医療を担当する各機関の連携強化等により、医療資源の効果的な運用を図り、高度な周産期医療を適切・円滑に提供します。
- 不妊治療に対する支援を行うとともに、不妊に悩む方の不安の軽減と治療に関する正しい知識、情報の提供を行います。
- 低年齢児保育、延長保育、休日保育、病児・病後児保育、障害児保育などの多様な保育サービスや、子育て支援拠点づくりなどを支援します。
- 地域の力を活用し、子育て支援と家庭教育支援の向上を図ります。
- 児童を養育する親等への児童手当の支給や、乳幼児等の医療費の自己負担分の軽減を図るなど、子育て家庭への経済的な支援を行います。
- 児童に関する様々な相談に応じるとともに、最も効果的な処遇を行い、児童の福祉の向上を図ります。

■子育て・教育環境の充実

- 放課後や休日等における子どもの安全・安心な居場所づくりと健全な育成を推進するため、児童クラブの活動などを支援します。
- 家庭・学校・地域が一体となり、創造性、社会性、人間性豊かな青少年の育成に取り組み、健全な社会環境づくりを推進します。
- 地域全体で子どもの安全を見守る体制づくりを行うとともに、子どもたちに事件・事故などから身を守る力を育みます。
- 不登校やいじめなど様々な悩みを抱える子どもたちに対して、適切な相談・支援を行い、子どもが安心して生活できる環境づくりに取り組みます。

■仕事と家庭の両立の支援

- 仕事と家庭等のバランスが取れた生活を送れるよう、育児・介護休業法などの周知を図るとともに、労働時間短縮をはじめとするゆとりある労働環境づくりを推進します。
- 従業員の子育て支援に取り組む企業を支援し、育児休業制度や育児のための短時間勤務制度の普及を推進します。
- 労働教育などを通じて労働基準法や男女雇用機会均等法、パートタイム労働法の周知・啓発を図ります。
- 市町村や企業、地域において、男女共同参画意識の向上を図る各種啓発などを行います。

■結婚の希望をかなえるための支援

- 子どもを生み育てられることの意義や素晴らしさについて、意識の醸成を図ります。
- ハローワークと連携し、若年者の意識やスキルにあわせて、職業意識の形成や職業の方向付け、就職先紹介などを行い、若年者の就業を促進します。

参考 このテーマに関連する主要施策の主な達成目標（テーマの一つの側面を示すものに過ぎません。）

指標名	5年前 (平成14年度)	現状	目標 (平成24年度)	備考
育児休業取得率	男性 0.8% 女性 75.0%	男性 0.5% 女性 76.3% (H17年度)	男性 5% 女性 80%	調査対象事業所（常用労働者10人以上）において育児休業を取得している労働者（男女別）の割合（女性雇用環境調査） [国の「仕事と生活の調和推進のための行動指針」をもとに設定]
低年齢児（3歳未満児）保育園児数	7,370人	8,891人 (H19年度)	9,600人	県内保育所に入所している3歳未満児数 [近年の利用動向をもとに設定]
年間総実労働時間数	1,870時間 (H14年)	1,905時間 (H18年)	1,840時間 (H24年)	調査対象事業所（常用労働者30人以上）における労働者1人当たりの年間総労働時間 (毎月勤労統計調査)

【用語解説】

- * 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢ごとの出生率を合計した数値。一人の女性が一生の間に生むであろう子どもの数を示す。
- * 周産期：妊娠満22週から生後満7日未満の期間

地球温暖化対策先進県への挑戦

挑戦目標

県民、事業者、行政が連携して、温室効果ガスの排出削減に向けた取組を実践し、地球温暖化対策の先進県をめざします。

<現状>

●温室効果ガス総排出量

	平成2年度	平成16年度	平成24年度
県内	15,311千t-CO ₂	17,450千t-CO ₂	14,383千t-CO ₂ (平成2年度(1990年度)比 △6%)



このテーマのねらい

私たち人類の社会経済活動による環境への負荷は拡大を続けており、地球規模の環境問題が顕在化しています。中でも、地球温暖化は、気温の上昇により生じる気候変動が、人類をはじめ、すべての生き物の生存基盤に影響を及ぼすことが懸念されるものであり、今まさに行動を開始しなければならない課題です。

このため、全国有数の豊かな自然環境に恵まれた長野県として、将来にわたって持続可能な社会を築いていく必要性を認識し、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出削減に向けた先進的な取組を率先して実践します。

県が取り組む主な施策

●排出量の伸びが高い業務・家庭部門での対策の推進

- 温室効果ガス*排出量の伸び率の高い家庭からの排出量を削減するため、NPO等の温暖化防止活動を支援するとともに、地球温暖化防止活動推進員の配置、市町村の地球温暖化防止実行計画や地域推進計画の策定の促進など、温暖化防止に関する様々な啓発を行い、環境に配慮したライフスタイルへの転換を進めます。
- 子どもたちが主体的な環境学習や実践活動に取り組む「こどもエコクラブ*」や「みどりの少年団*」などの活動を支援します。
- 夏季軽装や節電実施を呼びかけ、県民の総参加による省エネルギー対策を推進するとともに、太陽光発電など再生可能エネルギー*の活用について普及啓発を推進します。
- 環境にやさしい買い物行動やごみの減量化・リサイクル促進に関する広報啓発を行うとともに、「信州リサイクル製品*」の認定と利用促進、ごみ減量・資源化推進リーダーの養成等により、限りある資源の循環的な利用を促進します。
- 「エコアクション21*」の運用により、県の業務における温室効果ガス排出削減に取り組むとともに、県有施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用を図ります。

■自動車交通に係る環境負荷の軽減

- 自動車からの温室効果ガスの排出を削減するため、急発進・急加速、不要なアイドリングを行わないなど、環境に配慮した自動車使用（エコドライブ）の普及啓発を図るとともに、低公害車の導入を促進します。
- マイカーの利用を縮減し、バス・鉄道の利用促進を図るための広報啓発を行うとともに、渋滞の激しい道路か所の整備の推進、的確な交通管制の実施を図ります。

■エコイノベーション*で進める環境と経済の両立

- 事業者が取り組む環境保全に役立つ研究開発を促進します。
- 産業部門、業務部門での省エネルギー対策を推進するため、工場、商業施設、事業所などを対象とした省エネルギー診断や改善のためのアドバイスを行うとともに、中小企業融資制度資金等の活用などを通じて、温暖化対策を進める中小企業を支援します。
- 省エネルギーへの配慮など、環境と共生する住まいづくりの普及を図ります。
- 食品残さの飼料への有効活用により、資源の循環利用を図ります。

■森林整備による二酸化炭素吸収源対策

- 企業、NPOなど多様な主体の参加を得ながら、間伐の計画的な実施など、森林の適切な管理により、二酸化炭素吸収源としての健全な森林づくりを推進します。
- 県産材を活用した住宅や公共施設の建設などを促進し、適切な森林整備につながる県産材の需要拡大を図ります。

【用語解説】

- *温室効果ガス：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など、大気中において地表から放射された赤外線の一部吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称のこと。
- *こどもエコクラブ：子どもたちが地域において主体的に環境学習や環境保全活動に取り組み、将来にわたる環境保全に対する高い意識の形成を支援するために、環境省が参加を呼びかけている環境活動クラブ
- *みどりの少年団：次代を担う少年少女がみどりに関する様々な取組を通じ、みどりに対する理解を深め、様々な活動を実践できる人となるよう育成するための組織で主に小中学生で構成されている。
- *再生可能エネルギー：太陽光、太陽熱、風力、地熱、バイオマスなど、通常、エネルギー源枯渇の心配がないエネルギーのこと。
- *「信州リサイクル製品」認定制度：県内で発生した循環資源を利用して県内で製造された、一定基準を満たすリサイクル製品を、県が「信州リサイクル製品」として認定する制度
- *エコアクション21：環境省が策定した中小企業・学校・公共機関向けの環境マネジメントシステムのこと。
- *エコイノベーション：環境重視・人間重視の技術革新・社会革新を図ること。

減災による安全な県づくりへの挑戦

挑戦目標

地震や風水害などの自然災害による被害を最小限に抑え、県民の生命・財産を守る安全な県をめざします。

このテーマのねらい

美しい自然という恩恵に浴している一方で、急峻な地形と脆弱な地質が広く分布している長野県では、ひとたび自然が猛威を振るえば大きな被害につながるおそれがあります。こうした自然災害から県民の貴重な生命や財産を守り、安全・安心な郷土を築くことが必要です。

このため、自然との調和に配慮しながら、必要なハード対策とソフト対策とを効果的に組み合わせることにより、降りかかる災いを最小限に抑える減災対策を着実、確実に推進していきます。

県が取り組む主な施策

治水対策の推進

- 河川改修工事や河川管理施設の修繕などを行い、洪水の氾濫を軽減します。
- 洪水による被害を軽減し、流域住民の生命と財産を守るため、洪水調節施設の整備を推進します。
- ハード、ソフト対策により内水に起因する床上浸水被害や農地等への湛水被害を軽減します。

土砂災害等対策の推進

- 荒廃した溪流や土石流発生の危険性が高い溪流において、砂防えん堤などの砂防設備の整備を推進します。
- 土砂災害警戒区域等*の指定を推進し、土砂災害のおそれのある区域について、危険の周知を行います。
- 地すべり区域において、排水施設、抑止杭設置などの地すべり防止工事を計画的に進めます。

災害に強い森林づくり

- 間伐を適切に実施することにより、立木の根の張りの発達を促すとともに、広葉樹の発生を助長するなど、災害に強い森林づくりを推進します。
- 治山事業を計画的に進め、山地災害危険地区を総合的に整備するとともに、荒廃山地を復旧し、森林の持つ県土保全機能の向上を図ります。

災害復旧の推進

- 洪水、土砂災害、山地災害などの被害か所の早期復旧を図るとともに、災害の再発や拡大を防止するための工事を推進します。

■災害に強い建物・道路等の整備

- 公共施設の整備に当たっては、耐震性など防災機能を考慮して建設するとともに、既存施設の耐震診断を進め、必要に応じ、耐震改修を行います。
- 住宅や緊急輸送路沿道建築物等の民間建築物の耐震改修の促進を図ります。
- 土砂災害から住民の生命、身体を守るため土砂災害警戒区域等の指定を行い、新築増改築等の建築物の構造規制を行うとともに、開発行為の規制を行います。
- 災害時の緊急輸送路を確保するため、道路法面からの落石などを未然に防止するための施設を設置するとともに、道路改良工事や橋の耐震補強工事などを行います。

■危機管理体制の整備

- 地域防災計画を随時見直し、社会構造の変化、災害による被害想定の変更など地域の実情に応じた防災体制の充実を図ります。

■消防対策の推進

- 消防団活動に協力していると認定された事業所について、事業税の減免措置を行うなど、消防団の充実強化やイメージアップにつながる取組を進めます。
- 災害の多様化・大規模化に対応するため、長野県消防広域化推進計画に基づき、常備消防の広域化を推進します。

■自主防災力の充実

- 地域住民や行政が協働して災害時の住民支え合いマップ*づくりを行うことにより、災害が発生しても要援護者が安全に避難できる体制づくりを推進します。
- 洪水による浸水が想定される区域や避難場所などを表示した洪水ハザードマップの作成を支援し、洪水被害を最小限に抑えます。

参考 このテーマに関連する主要施策の主な達成目標（テーマの一つの側面を示すものに過ぎません。）

指標名	5年前 (平成14年度)	現状	目標 (平成24年度)	備考
保全人家戸数	—	46,648戸 (H18年度末)	50,200戸	県の砂防事業により土砂災害から保全される人家戸数
住宅の耐震化率	—	67.9% (H15年度)	90% (H27年度末)	耐震化された住宅の割合 長野県耐震改修促進計画による。

【用語解説】

- *土砂災害警戒区域等：土砂災害警戒区域（土砂災害のおそれがある区域）と土砂災害特別警戒区域（土砂災害警戒区域のうち、建築物に破損が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域）
- *災害時住民支え合いマップ：災害発生後の避難時に支援が必要な要援護者、その者を個別に支援する者の所在地、避難所の場所、井戸、看護師がいる家などを表記した地図